

平成二十二年八月二十日受領
答 弁 第 三 二 二 号

内閣衆質一七五第三二号

平成二十二年八月二十日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員菅義偉君提出年金記録問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員菅義偉君提出年金記録問題に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの「紙台帳等の電子画像化作業等の準備作業」とは、社会保険オンラインシステムにおいて管理する記録（以下「オンライン記録」という。）と紙台帳等（国民年金被保険者名簿等の紙台帳又はこれをマイクロフィルム化し、若しくは磁気化したものをいう。以下同じ。）の記録との突合せのための準備作業として行う紙台帳等の電子画像化及び紙台帳検索システム等の構築（以下「電子画像化作業等」という。）を意味するものである。

紙台帳等の記録については、本年秋頃までに電子画像化作業等を終了し、オンライン記録との突合せを開始する予定である。

また、突合せの対象となる紙台帳等の記録の件数については、平成二十一年の電子画像化作業等開始時点において、紙台帳とマイクロフィルムで重複する記録等を除き約五億四千万件と推計しており、この推計値を前提に作業スケジュールを組んだものである。

四について

お尋ねのオンライン記録と紙台帳等の記録との突合せのスケジュールについては、本年秋頃を目途に記録の突合せを開始し、平成二十二年度における記録の突合せの実施状況を踏まえて、平成二十三年度以降については、平成二十五年度までに終了するよう、各年度における作業量をおおむね平準化して記録の突合せを行う予定である。